

平成27年8月13日

各 位

株式会社北洋銀行
株式会社日本政策金融公庫札幌支店

北洋銀行と日本政策金融公庫は地方創生にかかる連携を強化 ～地方創生支援での「業務連携・協力に関する覚書」を締結、地方創生では道内初～

株式会社北洋銀行(取締役頭取 石井純二)と株式会社日本政策金融公庫札幌支店(支店長 杉山千洋)は、平成27年8月13日付で「地方創生に関わる包括業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

地方創生の動きが本格化する中、様々なライフステージにある道内企業を支援するため、日本政策金融公庫と民間金融機関が「地方創生支援に関する覚書」を締結するのは道内初となります。

今回の覚書は、北海道内における地方創生の取り組みを支援するため、これまで両機関で取り組んできた創業・起業支援、ベンチャー支援等での連携を一層強化するとともに、新たに北海道の基幹産業である農林水産業や食品加工業のほか地場産業への支援、海外展開支援・企業再生支援など幅広く連携し、地方創生の柱である「各企業・産業の稼ぐ力の向上」を目指すものです。

具体的には、北洋銀行の「北洋イノベーションファンド」をはじめとする出資等を含む各種ソリューションの提供と、日本政策金融公庫の「新規開業資金」や「資本金ローン」をはじめとする融資制度を活用して、行政とも連携しつつ、地方創生への取り組みを支援していきます。

従来から、北洋銀行と日本政策金融公庫は連携して地域経済の活性化に取り組んで参りましたが、今後も両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウを補完・共有することにより、地方創生への積極的な支援を通じて道内経済の活性化に取り組んで参ります。

